



きりゅう市民活動推進ネットワーク 令和元年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

令和元年度は、「地域ESD活動推進拠点」として登録し、SDGs達成に向けての周知活動や教育活動を行い、持続可能なまちづくりについての情報発信を図った。センターゆいでは、「ぐんまウェルカムサポーターズ」の登録で「おもてなし」の接客を心かけた。

また一般社団法人化へ向け、活動意識の向上を図るとともに、関係団体との信頼関係の充実を図った。今年度の方針として「健康」「未来を担う若者の活動支援」では、各委員会がそれぞれ活発に計画通りに実施していましたが、今年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの中止や延期が相次いでしまいました。予定していた事業が実施できずご迷惑をお掛けいたしました。

平成14年5月25日に設立した「きりゅう市民活動推進ネットワーク」は、さらなる活動推進のために4月1日から、一般社団法人に変わります。これまでと変わらず「いきいきとした桐生」をつくるため、さらなるご協力をお願いいたします。

【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成20年5月制定

- 1. 会議のマナーを守る！**
会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。
- 2. 出欠連絡は確実にする！**
会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。
- 3. お互いを認める会議進行をする！**
自分と異なる意見を否定せず意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。
- 4. 責任ある態度で参加する！**
参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。
- 5. 会議内容の確認実施を全員でする！**
会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。
- 6. わかりやすい資料づくりをする！**
進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。
- 7. 会議の進行役を持ち回りにする！**
進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとし、4月1日から一般社団法人として、これからも活動していきます。